

※財団からの通知にともない、締切を延長しました。

(2020年度新入生) 民間奨学財団「小原白梅育英基金」の募集について

法政大学 学生センター厚生課

民間奨学財団「公益財団法人 小原白梅育英基金」について、以下のとおり募集します。

本奨学金は、「学内選考のある民間奨学金」で、財団への推薦枠が定められている奨学金です。例年は、奨学金窓口で書類を配付・受け付けし、学内で面接により選考するものですが、新型コロナウイルス感染拡大の状況や自治体による外出自粛要請にかんがみ、本奨学金については、今回に限って書類提出を郵便で受け付け、書類選考により推薦する学生を決定します。

なお、その他の民間財団奨学金の情報については、4月4日(土)を目途にHoppiiのWeb掲示板(統合認証アカウントが必要)に掲載する予定です。

1. 民間奨学財団への応募にあたって

応募に際し、所得及び成績条件を満たすことはもちろんのこと、財団の奨学金の主旨を理解して、奨学生としての自覚を持ち、法政大学の代表として財団の開催する行事に参加し、他の奨学生との交流を大切にできることが必要です。

2. 奨学金の趣旨

公益財団法人小原白梅育英基金は、城南信用金庫の創立40周年記念事業の一環として、向学心に燃える学生の方々に奨学金を援助し、「世の為、人の為」に役立つという高い志を持った人材を育成することを目的として、昭和61年2月に創立されました。

3. 募集対象

次の条件を満たす者。財団による募集要項も併せて確認してください。

- ① 2020年度入学の学部1年生のみ(21歳まで)。学部は問わない。
- ② 学術優秀で高校での評定平均値が4.0以上の者
- ③ 品行方正で、礼儀、礼節、身なり、言葉遣いが当育英基金の奨学生として相応しい者。茶髪禁止、男性の髭・長髪は禁止。
- ④ 保護者の年収や資産が著しく少なく、学費の支弁が困難な者。世帯収入で400万円程度以下が目安となります。
- ⑤ 他の給付型奨学金(国の高等教育の修学支援新制度を含む)の給付を受けない者。本奨学金と国の修学支援新制度の両方に採用になった場合、修学支援新制度は辞退していただきます。
- ⑥ 6月3日(水)合格証交付式、その他奨学生の集いなどの行事に必ず出席できる者

4. 金額と給付期間

月額50,000円、最短修業年限まで。

5. 募集人数

学部1年生 2名

6. 募集要項および申請書類

- ・財団による募集要項 (PDF を本学ウェブサイト奨学金ページでご確認ください)

<提出書類>

- ① 申請書類チェックリスト[A4用紙に印刷] (PDF を本学ウェブサイト奨学金ページでご確認ください)
- ② 2020年度 学内選考奨学金 申請用紙[A4用紙に印刷] (PDF を本学ウェブサイト奨学金ページでご確認ください)
- ③ 父母の所得証明書または非課税証明書の最新のもの 【コピー不可】
収入がない場合は、所得金額0円の記載のある非課税証明書を提出してください。
- ④ 父母の「源泉徴収票(写)」または「確定申告書控え(第一表・第二表)」の最新のもの
父母以外に収入のある人がいる場合は、その人の源泉徴収票または確定申告書も必要。
- ⑤ 調査書(高等学校発行のもの。評定平均値4.0以上) 【コピー不可】
- ⑥ 住民票(家族全員のもの。発行後3ヶ月以内のもの) 【コピー不可】

7. 申請方法

~~2020年4月9日(木) 17:00~~ **4月21日(火) 17:00** 学生センター厚生課 必着

「〒102-8160 東京都千代田区富士見2丁目17-1 法政大学 学生センター厚生課 宛」

不足書類や記入漏れのないよう申請書類を整え、レターパックライトまたは簡易書留の配達記録が残る方法で、郵送してください。

書類に不備がある場合には、選考の対象外となりますので、十分に注意してください。

8. 選考方法

提出していただいた書類により、書類選考を行い、財団に推薦する学生を決定します。なお、採用の可否は財団が決定します。

- ① 推薦の可否の通知: 4月27日(月)までに、大学のGmailアドレス(…@stu.hosei.ac.jp)宛に通知します。
- ② 推薦が決定した学生には、別途提出していただく財団宛て願書を速やかに提出していただきます。その際、縦4.0cm×横3.4cmの証明写真が必要です。
また、財団による面接より前に、学内で面談をする場合があります。
- ③ 財団による面接: 2020年5月27日(水)15:00頃を予定

9. その他

- ・奨学生として採用された場合、継続審査が毎年あります。毎年年度末に、成績証明書(成績通知書)や修学状況報告書を大学に提出する必要があります。詳細は、3月頃に個別に連絡します。
- ・留年した場合には奨学生としての資格を失います。自身が奨学生としての資格を失うだけでなく、今後、財団からの推薦枠がなくなる可能性があります。財団は、皆さんが学業を修め、4年間で卒業することを望んで奨学金を給付しています。留年し奨学金が廃止になった場合、その分の奨学金を他の学生を救うために給付できたのに、ということになります。大学の代表として奨学生に選ばれているとの自覚をもち、勉学に励むようにしてください。
- ・留学をする場合、奨学金の受給可否は財団により異なります。
- ・本学の派遣留学やSAプログラムによる留学の場合、奨学金の受給が認められる場合がありますが、休学中の留学の場合には奨学金が休止もしくは廃止になる場合もあります。
- ・提出された個人情報は、奨学金の選考に必要な資格の審査確認にのみ使用します。また、提出された書類は返却いたしません。ご了承ください。

<本件担当>

法政大学 学生センター厚生課
03-3264-9487